

甲子園大学の学部、学科の人材養成の目的及び教育研究上の目的に関する定め

1 趣旨

甲子園大学学則第1条第2項の規定に基づく本学に設置する学部、学科の人材養成の目的及び教育研究上の目的は、この定めによるものとする。

2 教育方針

学則第1条第1項に規定する校訓「黽勉努力、和衷協同、至誠一貫」の建学の精神に基づいて、人格の完成を目指し、真理と正義を愛し、個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた健全かつ有能な人材を育成することが、本学の教育目的である。この目的を達成するため、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を究明させて、知的・道徳的・応用能力を発揮させることを教育方針とする。

3 学部・学科の人材養成及び教育研究上の目的

(1) 栄養学部

栄養学部は、本学の教育方針に則り、医学的、食品学的基礎の上に立って、栄養学の専門理論と技術を教育研究し、その習得と実践によって、人々の栄養改善・健康増進に貢献し、食の諸問題の解決にも寄与し得るレベルの高い管理栄養士（栄養学科）と栄養士の資格をベースに健康のための食を創るプロフェッショナル（フードデザイン学科）を育成することを目的とする。

① 栄養学科

栄養学科の基本は、管理栄養士養成施設であり、将来、病院・診療所、保健所・市町村保健センター、企業等職場の健康管理センター、介護・福祉施設、外食産業等において、管理栄養士業務に従事する専門職業人（プロフェッショナル）を育成することを目的とする。

上記の目的実現のため、管理栄養士国家試験受験資格取得に必要な専門科目のほか、栄養教諭一種免許、食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成施設、フードスペシャリスト養成課程及びNR・サプリメントアドバイザー養成講座に必要な科目を開講する。さらに、食品デザイナー、臨床栄養療法士、食育専門士及びスポーツ栄養専門士の資格に関連する科目も開講する。

② フードデザイン学科

フードデザイン学科は、栄養士養成施設であり、栄養士の資格をベースに健康のための食を創るプロフェッショナルを育成することを目的とする。栄養士資格取得に必要な専門科目や食品のデザイン（企画・開発）を自ら立案、実施する能力を養うための科目を開講する。また、栄養教諭二種免許、食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設、フードスペシャリスト養成課程、NR・サプリメントアドバイザー養成講座、

食の第6次産業化プロデューサー育成プログラムに必要な科目を開講する。さらに、食品デザイナー、食育専門士の資格に関連する科目も開講する。

(2) 心理学部

心理学部は、本学の教育方針に則り、現代社会を構成する様々な人々の「こころ」の問題に取り組み、社会に貢献できる人材育成をすることを目的とする。

① 現代応用心理学科

現代応用心理学科は、心理学の基礎知識を学ぶとともに、「基礎心理学」「臨床心理学」「健康・スポーツ心理学」「ビジネス心理学」「犯罪心理学」の5つの視点から、複雑で多様化する現代社会で生活する人たちの心の問題に取り組むことのできる専門的な職業人を育成することを目的とする。

4 改廃

この定めに関する改廃は、評議会の議を経て、学長が行う。

附 則

この定めは、平成20年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この定めは、平成23年4月1日から施行する。
- 2 現代経営学部及び人文学部に関する定めについては、当該学部が廃止されるまで、なお従前のおりとする。

附 則

この定めは、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この定めは、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この定めは、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この定めは、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この定めは、平成31年4月1日から施行する。